

## 記者発表資料

### 沖縄県実施の街路事業（識名トンネル関連工事）に係る 国庫補助金の交付決定取消通知及び返還命令について

本日、内閣府沖縄総合事務局は、沖縄県に対して街路事業（識名トンネル関連工事）に係る国土交通省所管国庫補助金の交付決定の一部を取り消し、国庫補助金の返還を命じました。

詳細は別紙のとおりです。

平成24年3月1日(木)

内閣府沖縄総合事務局開発建設部

#### 【問い合わせ先】

内閣府沖縄総合事務局開発建設部

管理課長 の じま こう いち ろう  
野 島 孝 一 郎

課長補佐 お お し ろ ま も る  
大 城 護

TEL : 098-866-1901 (直通)

1. 事実概要

沖縄県は、平成20年度及び平成21年度の国土交通省都市局所管国庫補助事業（街路事業：真地久茂地線外1線）において、那覇市識名地内で実施した識名トンネル関連の6件の工事について、既に工事が完了しているのに、新規に着手して完了したこととするため、虚偽の契約書等を作成するなどして工事の実施を偽装し、国庫補助金の交付を受けていたものである。

2. 当局の処分

本件国庫補助金については、不正な交付申請に対して、錯誤による国庫補助金の交付決定がなされたものであるため、当該国庫補助金(507,087,000円)の交付決定を取り消すとともに返還を命じた。

また、国庫補助金返還額に対して、補助金受領の日から返還の日までの日数に応じ、年5%の利息納付を併せて求めた。

3. 国庫補助金取消額及び返還額、国庫補助金受領日等

詳細は別表のとおり

なお、沖縄県に対し、今後、かかる事態を生じることのないよう再発防止策等を徹底するよう求めた。

## 【別表】

## 国庫補助金取消額・返還額

(単位:円)

交付決定 年度	事業名	交付決定額	工事契約件名	工事契約額			国庫補助金 受領年月日	国庫補助金 取消額・返還額
				契約年月日	契約額(事業費)	国庫補助金		
平成20年度	街路事業 真地久茂地線外1線	1,710,000,000	真地久茂地線識名トンネル新 設工事(送水管沈下対策工)	平成21年1月20日 平成21年3月10日	448,350,000 49,350,000	447,930,000	平成21年3月31日	447,930,000
			真地久茂地線識名トンネル新 設工事(H21-1工区) *H21予算と合併発注	平成21年9月10日	2,276,000	2,048,400	平成22年3月23日	2,048,400
平成21年度	街路事業 真地久茂地線外1線	3,015,000,000	真地久茂地線識名トンネル新 設工事(インバート工)	平成21年6月26日	7,665,000	6,898,500	平成21年12月8日	6,898,500
			真地久茂地線識名トンネル新 設工事(H21-1工区) *H20予算と合併発注	平成21年9月10日	12,634,000	11,370,600	平成22年3月26日	11,370,600
			真地久茂地線識名トンネル新 設工事(H21-2工区)	平成21年9月10日	14,175,000	12,757,500	平成22年3月26日	12,757,500
			真地久茂地線識名トンネル新 設工事(H21-3工区)	平成21年9月10日	16,065,000	14,458,500	平成22年3月26日	14,458,500
			真地久茂地線識名トンネル新 設工事(H21-4工区)	平成21年9月10日	12,915,000	11,623,500	平成22年3月26日	11,623,500
	合 計	4,725,000,000			563,430,000	507,087,000		507,087,000